

## 疫学研究倫理審査申請書

平成 22 年 9 月 24 日

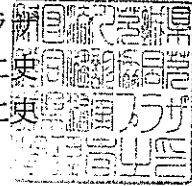
茨城県疫学研究合同倫理審査委員会

委員長 稲葉 裕 殿

所属 茨城県立健康プラ

所属長 管理者 大田 仁史

研究責任者 大田 仁史



下記の研究について貴委員会における審査を申請いたします。

### 受付番号

1	研究課題名 小児期からの生活習慣病に関する研究
2	研究者名 茨城県立健康プラザ管理者 大田 仁史 茨城県立健康プラザ研究員 西連地利己 茨城県保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室長 入江ふじこ 筑波大学大学院人間総合科学研究科講師 山岸 良匡
3	研究期間 平成 22 年 12 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
4	研究の目的と研究の種類（介入研究・ <u>観察研究</u> ） 本研究事業では、小児生活習慣病の予防に役立つ基礎資料を得ることを目的に、平成元年度に出生した県内の児について、これまで3回にわたりアンケート調査を行ってきた。今般、4回目の調査を行うことにより、その後の実態を縦断的に評価するとともに、4回分の調査結果を総合的・縦断的に分析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、小児期の生活習慣病予防に資する基礎資料を得ることを目的とする。 研究の種類は、既存資料（アンケート調査、健診成績）を用いた観察研究である。
5	研究実施計画 平成 4 年 10 月～平成 5 年 2 月の間に県内で三歳児健康診査の際に、保護者が健康アンケートに回答した 3,519 名の児を対象に、本人あてに 20 歳時アンケート調査を行う。また、その際同意の得られた対象者について、茨城県総合健診協会等の健診機関から健診結果の提供を受け、健診結果と併せた分析を行う。今回の研究計画により、3 歳時、6 歳時、12 歳時及び 20 歳時のアンケート調査結果と、12 歳児及び 20 歳児の健診結果を総合的に再解析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、広く活用可能な情報を明らかにする。 詳細は、別紙 1 研究実施計画書による。
6	研究実施にあたっての倫理上の問題点 本研究では、対象者の理解と協力を得て、円滑に研究を進めるため、「調査への協力のお願ひ」（別紙 1）と「健康アンケート調査票」（別紙 2）を配布して、インフォームドコンセントを得る。また、対象者には、不参加や中止による不利益はないことを説明し、説明文書に問合せ窓口を記載する。 過去に収集されたデータについては、それぞれの時期に適切な手続きを経て収集され

ており、今回併せて分析を行うことについて特段の支障はないと考えられる。平成 15 年度の小児生活習慣病予防健診のデータについては、保護者及び市町村教育委員会の両方より同意の得られた者のみを分析対象としている。

個人情報 は秘密扱いとし、茨城県立健康プラザ内の施錠可能なコンピュータ室内に設置しているパソコン（ネットワークに接続していないもの）に保管するとともに、内容確認の際にはユーザーID 及びパスワードの入力を必要とする等、セキュリティ管理を厳重に行い、統計処理を実施する。研究対象者からの「健康に関するアンケート」や当該パソコンのバックアップ用 HDD については、コンピュータ室内の保管庫に施錠のうえ管理する。

なお、結果の公表では、統計解析した数値のみを示すため、個人が特定される可能性はない。

- 7 備考（本計画を研究機関で了承した際の意志決定方法（例：施設内の諮問機関の了承を得た場合には諮問機関名、審議年月日等）を記載すること。）  
記載事項なし。

（注）研究計画書<sup>\*</sup>を添付すること。 ※別紙様式例を参照